

はじめに

1 広報ながれやまとは

広報ながれやまは、「市民等の知る権利を保障し、積極的に情報提供を行うとともに、十分な説明責任を果たさなければならない」と定める流山市自治基本条例（平成21年流山市条例第1号）に基づく、市の核となる広報媒体である。市では、市の政策やイベントなどを戦略的に広報することを基本的理念として捉え、広報ながれやまを発行している。

広報ながれやまは、昭和27年9月20日号の第1号（当時は流山町）から続く自治体広報である。令和5年4月1日現在、発行号数は1673回を数え、現在は月3回（1日号（8ページ）、11日号（4ページ）、21日号（8ページ））の通常号に加え、毎年4月1日には当該年度に実施する主要事業をまとめた事業特集号（12ページ）を全面モノクロのタブロイド版で発行している。また、また、年4号、重要施策や市民の関心の高いものを、通常号として発行する11日号の代わりに、特集号として発行している。全国的に月3回発行している自治体はほとんどなく、常にタイムリーな情報発信に注力している。

2 広報ながれやま編集方針

ア 読みたくなる広報紙づくり

内容の充実のほか、デザインやキャッチコピーで興味を引き付け、整理された情報に読者が引き込まれる紙面づくりとする。

イ 見やすく、分かりやすい広報紙づくり

平易な文章表現のほか、写真やイラスト、図表などを多用し、読みやすく分かりやすい紙面づくりとする。

ウ 親しみの持たれる広報紙づくり

市内の文化や歴史、行事などを紹介するとともに、紙面に市民のことを掲載するなど、身近な紙面づくりとする。

エ 市政情報を市民と共有化できる広報紙づくり

市からのメッセージや市政情報を提供するとともに、市民が市政の方向を知り、それに対して意見を提案したくなるような紙面づくりとする。

デモンストレーションは、1日号・21日号（通常号）の1面～8面を想定した紙面及び特集号の1面～4面を想定した紙面の2パターンの紙面作成とします。

1 通常号を想定した紙面の作成について

(1) 特集面（1面）の作成・企画提案

タイトルのコピーライティングやテキストのライティング、イラスト、図、グラフ、表、地図等の作成などを含めた企画力を測ります。

テーマは、電話及びメールで参加申込する旨の連絡があった参加業者に対し、秘書広報課からメールすることによって通知することとします。なお、過去に発行した「広報ながれやま」及び流山市ホームページ並びに国、県、他市町村等の行政機関等が発する情報をもとに、特集面を作成し、企画を提案してください。ただし、(2) 2面～8面を再構成し、紙面に余裕を持たせることができる場合は、複数面を特集面として提案することができるものとします。

(2) 2面～8面の作成

イラスト、ロゴのほか、意匠を凝らしたデザイン、フォントなどが効果的に盛り込まれ、視覚的に引き付けられる工夫されたレイアウトであるかどうかを測ります。

市から提供する原稿、資料、写真データ（Word、Excel、PDF、Jpeg、png）等及びレイアウトデータ（PDF）をもとに、次の「【面割りの例】ア～オ」を参考にしながら2面～8面を作成してください（必ずしもア～オのとおり面割りしなければならないわけではありません）。なお、見出し、分類は自由に作成しても構いません。読者にとって分かりやすい紙面にするため、記事タイトルのデザインの変更や、囲み記事と流し記事の割合を再構成するなど、段組みや画像の配置に留意した紙面全体の構成を提案してください。

【面割りの例】

ア 2面・3面

市政情報（市の政策的な情報、講座・イベントなど）

イ 4面

子育て情報（市の子育てに関する政策的な情報、講座・イベントなど）

ウ 5面

健康・福祉情報（市の健康・福祉に関する政策的な情報、講座・イベントなど）

エ 6面・7面

その他市や指定管理者などが主催する講座・イベント情報など

オ 8面

市や指定管理者などが主催する講座・イベント情報などのうち市内全域に係るものや目玉となり得るイベント情報など

2 特集号を想定した紙面の作成について

(1) 特集面（全面）の作成・企画提案

タイトルのコピーライティングやテキストのライティング、イラスト、図、グラフ、表、地図等の作成などを含めた企画力を測ります。

テーマは、電話及びメールで参加申込する旨の連絡があった参加業者に対し、秘書広報課からメールすることによって通知することとします。なお、過去に発行した「広報ながれやま」及び流山市ホームページ並びに国、県、他市町村等の行政機関が発する情報をもとに、特集面を作成し、企画を提案してください。

共通ルール

○1面ロゴタイトルやロゴタイトル周りのデザイン等（下記参照）は、現行の広報ながれやまどおり使用すること。ただし、発行日、主な内容、市の人口と予算の部分は、電話及びメールで参加申込する旨の連絡があった参加業者に対し、秘書広報課からメールすることによって通知する。

令和5年
6/1

No.1679 あなたの流山ライフを豊かに楽しくする
毎月1日・11日・21日発行 発行/流山市 編集/秘書広報課 〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1
☎04-7158-1111(代表) ☎04-7150-0111 URL https://www.city.nagareyama.chiba.jp/

主な内容
条例制定記念講演会
誰もが暮らしやすい社会づくり
ジェンダーと多様性の視点から…8面
第1回節時開かれる……………2面
市からのお知らせ……………3面
特別支援学級・通級指導教室の見学(体験)会……………4面
オンラインタウンミーティングを開催……………6面

令和5年
3/11

No.1671 あなたの流山ライフを豊かに楽しくする
毎月1日・11日・21日発行 発行/流山市 編集/秘書広報課 〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1
☎04-7158-1111(代表) ☎04-7150-0111 URL https://www.city.nagareyama.chiba.jp/

人口・世帯 ()内は前月比/前年同月比	
合計	- 209,504人 (+259/+3,791)
男	- 102,932人 (+114/+1,717)
女	- 106,572人 (+145/+2,074)
世帯	- 88,284世帯 (+248/+2,139)
予算	
一般会計	- 833億1,226万4千円
特別・公営企業会計	- 45.2億 461万4千円

○フォントは、UDフォントの使用を基本とする。ただし、各面の見出し、分類などの部分は適宜違うフォントなどを使用しても構わないが、高齢者や障害者等の視覚に配慮したフォントを使用すること。

○文字サイズは、本文は13級以上、表組などは11級以上を基本とし、各面の見出し、分類などは指定しない。ただし、高齢者や障害者等の視覚に配慮した文字サイズとすること。

○全面単色（モノクロ）、A3版で作成すること。